

告 示

埼玉県告示第五十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年一月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベシア薬品なめがわ店

埼玉県比企郡滑川町月の輪七丁目二十九番一外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- ・ 初期消火の重要性を鑑み、消防施設の強化をお願いします。
- ・ 騒音や光害等の苦情があつた場合は、誠意をもって対応して下さい。
- ・ 児童・生徒の登下校時の安全確保のため、対策をお願いします。

二 縦覧期間

平成二十六年一月十七日から平成二十六年二月十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター